平成３０年（フ）第５３号
長野県埴科郡坂城町大字上平2242番地３
債務者　株式会社信越樹脂
代表者代表取締役　蒲原　和正
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時30分
長野地方裁判所上田支部

平成３０年（フ）第９５０号
名古屋市名東区牧の原２丁目106番地
債務者　株式会社ダイコー
代表者代表取締役　鈴木　貴雄
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７３２号
東京都八王子市犬目町208番地８
債務者　三和ジャパン株式会社
代表者代表取締役　石井　　清
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午後１時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１９４号
岐阜県羽島市小熊町島前1708番地の１
債務者　神田精工株式会社
代表者代表取締役　神田　大作
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**鍋**口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午後２時
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第７号
長崎県平戸市鏡川町809番地
債務者　福寿汽船有限会社
代表者代表取締役　尾崎　和與
1　決定年月日時　平成30年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後２時
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成３０年（フ）第５９号
鹿児島県垂水市本町77番地
債務者　医療法人彩雲会
代表者理事長　重山洋一郎
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３３号
宮城県東松島市大曲字筒場70番地14、前住所宮城県東松島市大曲字堺堀80番地　矢本運動公園野球場　応急仮設住宅　10―２号室
債務者　八木　優子
1　決定年月日時　平成30年６月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　拓
4　破産債権の届出期間　平成30年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成３０年（フ）第２１号
山口県防府市緑町１丁目６番30―706号　緑町壱番館南国マンション
債務者　岩崎　政直
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　武志
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月９日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１４７号
山梨県甲府市下飯田４丁目８番11号
債務者　一瀬　文一
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　宏治
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第９８号
愛媛県松山市府中61番地６
債務者　古川　　賢
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６１号
鹿児島県鹿屋市寿７丁目５番35号　カーリクマンション202号
債務者　藤元　智美
1　決定年月日時　平成30年６月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成３０年（フ）第１１２号
長野県上高井郡高山村大字高井4863番地13
債務者　片桐　　学
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第７６７号
東京都小平市大沼町７丁目１番10―101号
債務者　尾崎　　明
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第７６８号
東京都小平市大沼町７丁目１番10―101号
債務者　尾崎　恭子
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部